

社会的 중요インフラ自衛的燃料備蓄事業 (旧 石油製品タンク等利用推進対策事業)

非常用発電機更新

3分の2補助

非常用発電機更新等の補助事業で、経済産業省が行い全国石油商業組合連合会が執行団体となり行う事業です。

(中小企業以外の補助率は2分の1です)

協議会としましては、中小企業様等へ、この補助金を活用していただきたく、ご案内致します。

要件：燃料タンク（72時間使用へ更新又は増設）、非常発電機、津波緊急一時避難ビル協定か避難困難者が多数いる施設（機器の更新・増設・新設・新築）、設置高さなど。

◎詳しくは、電話やメールにて、お気軽にお問い合わせください。

経済産業省

省エネ相談地域プラットフォーム事業者



省エネ
お助け隊



一般社団法人ゼブ推進協議会

九州本部 担当者: 檜木 孝尚

住所: 福岡市博多区博多駅南4丁目19-29

駅南第2ケイコービル1階

TEL (092) 402-0885

FAX (092) 402-0886

メール: naraki@nonrisk.co.jp